

多久市体育協会が多久市スポーツ協会になりました

「一般財団法人多久市体育協会」は、令和6年4月1日から「一般財団法人多久市スポーツ協会」に名称を変更しました。スポーツ施設の使用申請や問い合わせなどは、一般財団法人多久市スポーツ協会へお

願います。

■住所 多久市北多久町字小侍286-24

☎0952-7515385

FAX 0952-7515507

狂犬病予防注射を受けましょう！

問 環境課 生活環境係 ☎0952-7516117



狂犬病は、今なお世界中で発生している人間にも感染する恐ろしい病気です。狂犬病予防法により生後91日以上の子犬は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

持ってくるもの

○登録済みの場合

・通知はがき

・注射料および注射済票交付手数料

1頭あたり3,250円

○新規登録の場合

登録料、注射料および注射済票交付手数料（1頭あたり 6,250円）、飼

い主の氏名、住所、電話番号、犬の名前、種類、性別、毛の色を書いたメモ

※マイクログリップを装着している犬を新しく飼い、市役所で飼い犬登録をしていない場合『新規登録の場合』と同様に登録手続き、登録料がかかります

令和6年度狂犬病予防注射日程

実施日	実施時間	場所
4月3日(水)	9時～10時	納所会館
	11時～12時	南多久公民館
	13時30分～14時30分	東多久公民館
4月6日(土)	9時30分～11時	保健センター
	13時30分～14時30分	東多久公民館
4月10日(水)	10時～11時	保健センター
	13時30分～14時30分	筋原公民館
4月13日(土)	9時～10時	多久公民館
	11時～12時	西多久公民館
	13時30分～14時	宮ノ浦公民館

※実施時間の前半は非常に混雑します

※上記日程で受けられない場合は、動物病院で注射を受けてください。その際は、注射後病院で発行される「狂犬病予防注射済証」をお持ちになり、市役所東庁舎2階環境課生活環境係へ届け出てください

人権相談をご利用ください

問 人権・同和対策課 ☎0952-7514824



毎日の生活の中で「これは『人権侵害』ではないだろうか?」と感じたり、偏見や差別、いじめなどに思い悩んだりすることがあったら人権擁護委員による人権相談をご利用ください。

■どんな相談にのってくれるの? セクハラやパワハラ、家庭内暴力、いじめ、ネットでの誹謗中傷など

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをして、法務局の職員と協力して、人権侵害から被害者を救済したりする活動などを行っています。相談は無料。秘密は厳守します。

■相談日 毎月1回(市報(今月号は31ページ)と市ホームページに掲載)

■時間 10時から15時まで

■場所 中央公民館

人権擁護委員

- 碓 栄子 (東多久町)
- 宮口美和子 (東多久町)
- 徳富 豊 (多久町)
- 諸江 啓二 (西多久町)
- 小野 茂 (北多久町)
- 中山 章 (北多久町)

相談日以外でも人権・同和対策課では、人権に関する相談を受け付けています(平日8時30分から17時15分まで)。

